

不燃ごみ・粗大ごみ等処理施設整備のあり方

検討報告書

平成 21 年 4 月

不燃ごみ処理施設整備計画検討部会

(注) 一部非開示情報に該当する部分は「*」で表記しています。

不燃ごみ・粗大ごみ等処理施設整備のあり方

はじめに

廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施に伴う不燃ごみ量・性状が大幅に変化してきたことから幅広い視点で不燃ごみや粗大ごみ処理のあり方を検討した。

検討にあたっては、地球環境保全や循環型社会形成への取組みが益々重要となってきたため、次の目標を掲げて最適なシステムづくりを目指した。

○23区の適切・安定・効率的な処理

○環境負荷および最終処分量の低減

○市場の動向及び経済性に配慮した資源化の促進

○清掃一組経営資源の効率的な活用

また、検討に先立ち現在の処理方式に至った経緯の概観と他自治体の処理実例等基礎的調査を行うとともに、不燃ごみ等の発生量や性状及び中防処理施設や京浜島処理施設を取り巻く環境の変化を見通した上で、安定的な処理体制を確保することとした。

1 不燃ごみ・粗大ごみに関する基本事項

(1) 不燃ごみ・粗大ごみに関する沿革等

① 不燃ごみ処理の沿革

東京都清掃局は昭和 36 年度から 38 年度にかけて容器混合収集を開始したが、昭和 47 年度から 48 年度にかけて実施した清掃工場の排ガス・排水測定で基準値を超えた工場が出たため、旧式清掃工場の廃止や設備の改造を行うとともに、不燃・焼却不適ごみ（分別ごみ）の分別収集を開始した。

分別ごみは不燃ごみと名称を変え、当初の直接埋立てから、昭和 61 年中防の分別ごみ処理センター（第一プラント）、平成 8 年の同センター第二プラント及び京浜島不燃ごみ処理センターの稼働により全量中間処理を達成した。

平成 17 年、特別区長会は平成 20 年度中に 23 区の区収集廃プラスチック類の資源化・可燃化（廃プラスチックのサーマルリサイクル）の本格実施を決定し、不燃ごみの組成、処理量が大きく変わることとなった。

② 粗大ごみ処理の沿革

粗大ごみは昭和 44 年に収集を開始し、しばらくは直接埋立てを行っていたが、昭和 54 年に粗大ごみ破碎処理施設が竣工し、破碎処理を開始した。また、平成 4 年には可燃系破碎ごみを焼却する専用施設として、破碎ごみ処理施設を稼働させ（平成 9～14 年度まで停止）現在に至っている。

③ 不燃・粗大処理施設で別途処理等を必要とするものの処理

道路公園ごみ、**皮革ごみ**、畳など、そのままでは不燃・粗大処理施設での処理が難しい物は、専用の処理機等を使うなどして別途処理選別をした後、焼却、資源化、埋立を行っている。

(2) 処理施設の現況等

中防不燃ごみ処理センター、京浜島不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設及び道路公園ごみ選別機等の不燃・粗大施設の現況を把握するとともに、施設設置時の考え方、周辺環境への影響、施設の処理能力及び処理実績、施設の残存稼働

不燃ごみ・粗大ごみ等処理施設整備のあり方

可能年数、中防埋立処分場周辺状況、車両動線等についても調査して施設整備のあり方を検討していくための資料とした。

現状の主な課題は次のとおりである。

○ 不燃ごみ処理における課題

- ・平成23年度からの都環境局の産廃廃プラ埋立規制に伴い、現在埋立処分している処理残さ「その他ごみ」の焼却処理への移行。

○ 粗大ごみ処理における課題

- ・破碎処理のラインは2系列あるが、搬出コンベヤのラインが1系列であるため、施設点検補修時には全停止しなければならない。
- ・露天施設であり、粉塵の飛散など環境保全への対策が不十分。
- ・粗大ごみの処理施設が23区内に1か所で補完施設がなく、定期補修（通常1か月）や故障時等の区収粗大ごみの受け入れについて安定性に欠ける。

○ 共通する課題

- ・開放型の施設であるため、悪臭及び騒音・振動対策が十分ではない。

(3) 処理施設の運営に適用される留意事項

処理施設の運営に当たり適用される関係官公庁や地元との取り交し文書、並びに適用される法令等を調査した。

2 基礎的調査

不燃ごみ、粗大ごみ等の処理施設の今後の整備について検討するために、基礎的調査を実施した。

(1) 施設周辺状況調査

今後の中防不燃ごみ、粗大ごみ等の処理施設の配置を検討するために、中防周辺開発予定、交通量の現況について調査した。今後中防処理施設は、東京港臨海道路の開通による交通量増加、港湾道路の一般開放化、海の森公園の整備、オリンピック会場（未定）等の影響を受ける可能性もあり、施設の配置、搬入・搬出動線のあり方を検討していく上での基礎的資料とする。

(2) 他自治体の処理実例調査

不燃処理センターの老朽化が進むとともに、廃プラスチック類（皮革含む）の可燃化に伴い、不燃ごみの性状、処理量が大きく変化し、新たな対応が求められている。このため、今後の施設整備のあり方を検討するため、他27自治体の処理事例を調査し、整理した。調査結果から、いわゆる「可燃ごみ」や「不燃ごみ」は、各自自治体により様々な区分や取扱方がされていたこと、また多くの自治体での実例から、不燃ごみと粗大ごみを同一施設で処理することが可能であることが確認された。

3 適正処理システムの構築

23区と清掃一組が連携するとともにそれぞれの役割分担を踏まえて、発生・収集段階から最終処分までを通じ、資源市場の動向なども見通した資源化を含む最適な処理のシステムづくりを目指す。

不燃ごみ・粗大ごみ等処理施設整備のあり方

(1) 適正処理困難物等

施設故障や処理経費増加の原因ともなるスプリングマットなどの適正処理困難物等については、事業者による回収・処理実現を目指し、23区と清掃一組が連携して国や都及び事業者団体に継続的に働きかけていく。また、当面はより安全かつ適正・効率的な処理システムの構築を図っていく。

(2) 資源化の促進

地球レベルでの資源枯渇防止を図るため不用物を再使用もしくは可能な限り資源としてリサイクルするシステムづくりを目指す。

適正処理に加え、資源の市場動向や処理コストなどにも配慮し、清掃一組施設での処理に捉われずより合理的な対応も視野に入れて、23区と清掃一組が連携するとともにそれぞれの役割分担を踏まえてシステムづくりを目指す。

4 不燃ごみ・粗大ごみ等の中間処理のあり方検討

(1) 処理対象廃棄物の予測

廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施により不燃ごみが大幅に減少して従来の約3割程度となり、また、粗大ごみはほぼ現状のまま推移するものと見込まれる。

ごみ種	処理施設	平成19年度 (実績)	平成21年度 以降の推計量
不燃ごみ	中防不燃ごみ処理センター	約38万トン	12万2千トン
	京浜島不燃ごみ処理センター	約8万トン	3万8千トン
粗大ごみ	粗大ごみ破碎処理施設	約10万1千トン	8万9千トン
道路公園ごみ スプリングマットレス等	選別機、専用処理機等	約2万2千トン	2万1千トン

注記：平成21年度以降の推定量は「平成21年度ごみの流れ」による。

不燃ごみ・粗大ごみ等処理施設整備のあり方

(2) 中間処理のあり方

処理施設の周辺環境変化の見通しを踏まえ、破碎処理施設や機能の集約を行うなどこれまでの不燃ごみ・粗大ごみ中間処理のあり方を抜本的に見直し、23区の収集運搬の一層の効率化と清掃一組施設の効率的活用による経費削減を図る。

① 不燃ごみ、粗大ごみの処理のあり方

※ 別表-1「不燃ごみ・粗大ごみ等の中間処理のあり方」、及び図-1「不燃ごみ・粗大ごみ等の処理フロー」参照

ア 共通のプラントによる処理(共通処理)

廃プラサーマルの実施に伴い、不燃ごみの組成が大きく変化し、形状は異なるものの粗大ごみの組成に近づいてきている。

また、他自治体の調査によれば、多くの自治体で不燃ごみと粗大ごみを一つのプラントで処理を行い、技術的問題も発生していなかった。

このため、共通のプラントによる不燃ごみと粗大ごみの処理(共通処理)を目指すことによって破碎処理施設数の縮減(粗大ごみ専用施設の廃止)を図る。

共通処理によって、新たに京浜島不燃ごみ処理センターも加え2箇所粗大ごみの受入を可能とし、相互補完機能も確保され収集運搬効率の向上とより安定的な処理体制を確保するとともに、施設稼働率の向上と破碎処理設備の集約による経費の削減を図る。

実施にあたっては処理実験や段階的な試行など入念な検証を行い、中長期的視点に立って必要な施設整備を計画的に行う。

<メリット>

- ・処理方式の簡素化・効率化(破碎処理施設数の縮減・経費の削減)
- ・施設相互補完体制の強化(粗大ごみ仮置き措置の不要化)

<必要な当面の対応>

- ・不燃ごみ処理センターでの粗大ごみ処理実験(H21年度より)
- ・中防不燃第二プラントの可燃系粗大ごみ用選別装置バイパスの整備(H21年度)
- ・京浜島不燃ごみ処理センターの粗大ごみ用コンベヤの整備(H22以降)

イ 破碎・選別処理物の焼却と資源化

最終処分量の削減とより一層の資源化をはかる。

- i) 破碎・選別処理物から鉄・アルミ等資源及び不燃物を除いた可燃物はその性状に合わせて清掃工場での焼却など合理的な方法で処理する。
- ii) 選別の精度向上による鉄分及びアルミの一層の回収を図る。
- iii) その他の資源物回収の可能性について回収技術・コストと再資源化市場の動向を踏まえ検討する。

なお、施設は省エネ対応型の屋内施設とし、周辺環境への影響を極力低減して、施設竣工後のごみ組成の変化等にも十分対応しうる柔軟な運用形態を備えた施設とする。また、受け入れヤードは故障や一度に多量の搬入物があった場合など、突発的事態にも対応できるように一定の貯留能力を備え、重機や人による粗大ごみ・資源物の選別等が安全にできるスペースを備えたものとする。

不燃ごみ・粗大ごみ等処理施設整備のあり方

② 別途処理等を必要とするものの処理のあり方

粗大ごみには前処理をしないと処理プラントに投入できないものや別途処理が必要なものがあるため以下のように行う。

- ア **皮革ごみ**及び畳は持ち込み業者が裁断し清掃工場へ直接搬入する検討を進めるとともに、当面の処理は、現状と同様に回転式又はせん断式裁断機で裁断したのち清掃工場で焼却処理する。さらに、畳については資源としての活用も視野に入れるなど幅広い視点で対応を検討する。
- イ スプリングマットレスは製造事業者等による回収・処理が実現するまで当分の間、専用処理機により焼却の障害となる鉄分の回収率を高めるとともに、残さを清掃工場で焼却処理する。
- ウ 道路公園ごみ等は現状と同様に、可燃ごみ・不燃ごみ・土砂に分け、可燃ごみは焼却施設で、不燃ごみは不燃ごみ・粗大ごみ処理施設で処理し、土砂は埋立処分する。

③ 溶融スラグ貯留のあり方（中防処理施設内に求められる条件）

品質検査と需給調整のため必要な貯留量を持つ一時保管場所を確保する。

中防灰溶融施設のスラグ用（受入・検査・保管）	3ヤード8,400 t、
世田谷工場のガス化溶融炉、灰溶融炉のスラグ用	2ヤード1,050 t
その他清掃一組溶融施設のスラグ用	1ヤード5,000 t
	合計14,450 t

総貯留量 14,450 t の一時保管に必要な施設と敷地を確保していく。

（建物約 6,000 m²、敷地約 10,000 m²）

④ その他施設のあり方

不燃ごみ揚陸施設

不燃ごみの中防揚陸運搬量は10万tを超えていたものが平成21年度以降3万t程度に激減することが見込まれ、また、本施設のある水路はオリンピックの競技会場となる予定もあり、施設の撤去や移転を余儀なくされる恐れがある。今後とも不燃ごみ中継のあり方を見据えて、引き続き検討を進めていく。

また、当面は、揚陸クレーンの稼働数を減らして対応する。

⑤ 施設必要処理能力

各施設の必要処理能力は、21年度の「清掃一組ごみの流れ」のごみ量から算出した。なお、一般廃棄物処理基本計画の見直しにより、ごみ量予測が確定した時点で見直しが必要である。

ア 中防不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の必要処理能力

不燃ごみ・不燃系粗大ごみ必要処理能力 470 t/日

可燃系粗大ごみ必要処理能力 140 t/日

イ 京浜島不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の必要処理能力

不燃ごみ・不燃系粗大ごみ必要処理能力 150 t/日

不燃ごみ・粗大ごみ等処理施設整備のあり方

可燃系粗大ごみ必要処理能力 60 t/日

ウ 別途処理等を必要とするものの必要処理能力

皮革ごみ処理能力 10 t/日

繊維くず（畳） 1400 枚/日

スプリングマットレス処理能力 200 枚/日

道路公園ごみ等処理能力 30 t/日

5 施設配置のあり方検討

(1) 施設配置のあり方

4の不燃ごみ・粗大ごみ等の中間処理のあり方に基づいて計画的に順次再編整備し最適なシステムづくりを目指す。

なお、当面は皮革、畳、スプリングマット及び道路公園ごみ等は専用処理設備で別途処理することとし、また、必要な貯留量のスラグ保管施設等を確保する。

施設配置の見直しに併せてより安全かつ効率的な車両動線を確保していく。

① 施設配置の概要

ア 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設(中防及び京浜島)

* * * * *

イ 別途処理を必要とするものの処理施設等(皮革、畳、スプリングマットレス)

* * * * *

ウ 溶融スラグ貯留施設

* * * * *

エ その他施設(不燃ごみ揚陸施設、資源物等保管施設)

i) 不燃ごみ揚陸施設

* * * * *

ii) 資源物等保管場所

* * * * *

② 計量設備・受入ヤード・車両動線設定

* * * * *

③ 施設整備期間中の暫定配置構想の策定

* * * * *

なお、中防処理施設配置のあり方検討に当たり、留意事項として以下の4点が考えられる。

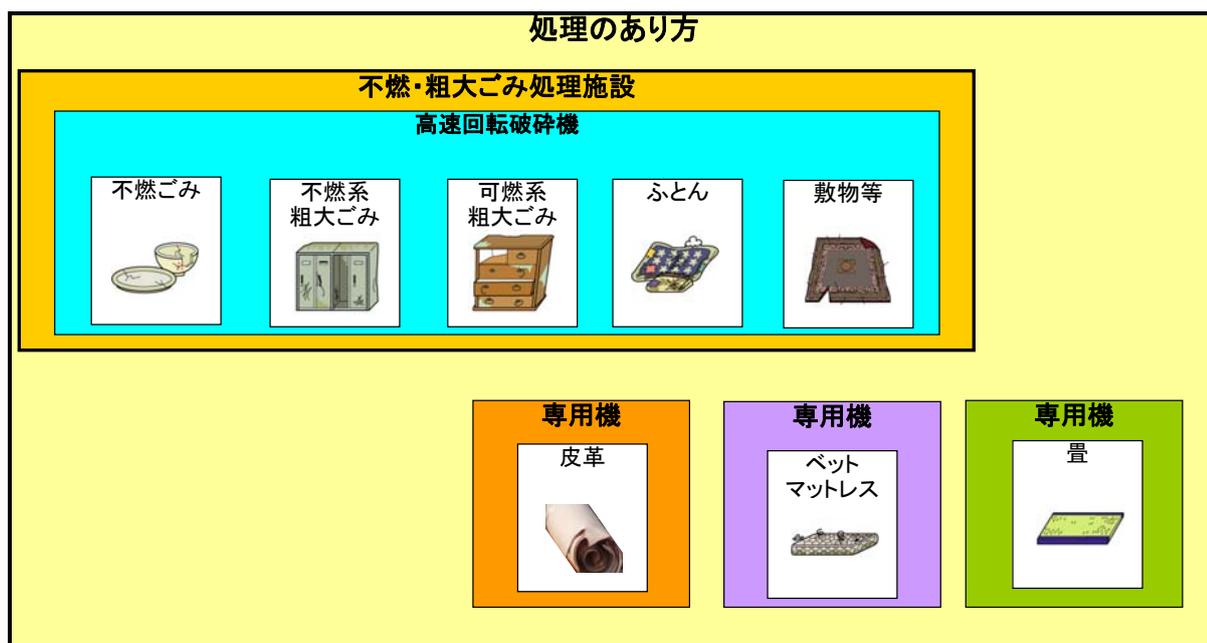
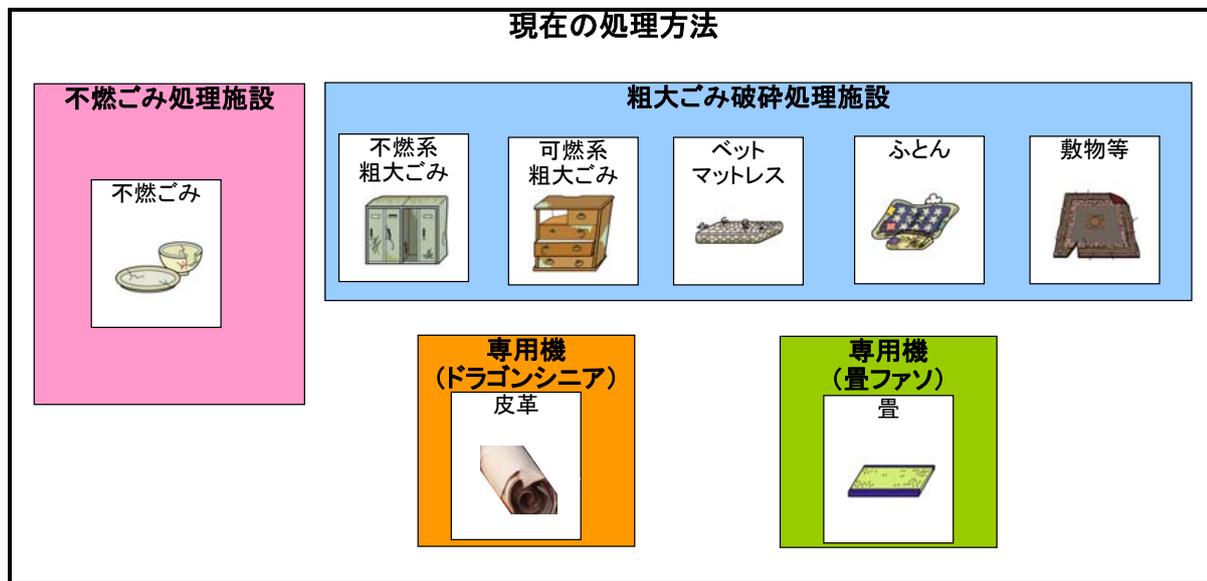
- スラグ及び粗大ごみの仮置場として都環境局から借り受けている中防外側埋立処分場Aブロックの埋立竣工時期の確認。
- 中防外側埋立処分場内の道路公園ごみ等選別場エリアの用途が清掃施設でない場合、埋立竣工に伴う選別場の立ち退き。
- 東京都の最終処分場の整備計画と不燃ごみ揚陸施設のあり方。
- 東京オリンピックの開催が決定した場合の本報告内容への影響。

不燃ごみ・粗大ごみ等の中間処理のあり方

別表－1

種類	現在の処理方法	処理のあり方	処理量	備考
不燃ごみ	不燃ごみ処理センターで破碎処理	中防と京浜島がお互いの補完施設として機能すること	中防 121,471t 京浜島 38,430t	処理量は平成21年度予測
不燃系粗大ごみ	ベットマット	専用機器及び人力で処理、スプリングを取出し鉄として売却、布は可燃性粗大ごみとして破碎処理	1,557t (62,290枚・25kg/枚)	処理量は平成19年度実績
	不燃系粗大ごみ	粗大ごみ破碎処理施設で破碎処理	不燃ごみと共に破碎処理	中防 22,986t 京浜島 9,195t 処理量は平成21年度予測 (ベットマットを除く推定量)
可燃系粗大ごみ	畳	畳専用裁断機で処理	畳専用裁断機で処理	中防 9,030t(430,000枚) 処理量は平成19年度実績
	ふとん	粗大ごみ破碎処理施設で処理	破碎機で処理	中防 2,220t(444,000枚) 京浜島 889t(177,600枚) 処理量は平成19年度実績
	敷物	粗大ごみ破碎処理施設で処理	破碎機で処理	中防 2,045t(102,200枚) 京浜島 818t(40,900枚) 処理量は平成19年度実績
	皮革	皮革用裁断機で処理	皮革用裁断機で処理	2,585t 処理量は平成21年度予測
	可燃系粗大ごみ	粗大ごみ破碎処理施設で処理	破碎機で処理	中防 38,311t 京浜島15,324t 処理量は平成21年度予測(畳・ふとん等を除いた推定量)

ごみ種	不燃系粗大ごみ		可燃系粗大ごみ				
	不燃系粗大ごみ	ベッドマットレス	可燃系粗大ごみ	畳	ふとん	敷物等	皮革



不燃ごみ・粗大ごみ等処理施設整備のあり方の検討項目・検討内容及び検討詳細

検討項目	検討内容	検討詳細	対象施設等	
1 不燃ごみ・粗大ごみに関する基本事項				
(1) 不燃ごみ・粗大ごみに関する沿革等	① 不燃ごみ処理の沿革	不燃ごみの分別収集を開始した経緯、またその処理の経緯について整理する。	不燃ごみの分別収集に至った経緯・導入年月・対象区域等、不燃ごみの処理処分方法の推移	①中防不燃ごみ処理センター ②京浜島不燃ごみ処理センター
	② 不燃ごみ組成の推移	不燃ごみの組成の変化について整理する。	既存データを収集して、組成の変化を整理する。	①中防不燃ごみ処理センター ②京浜島不燃ごみ処理センター
	③ 粗大ごみ処理の沿革	粗大ごみの分別収集を開始した経緯、またその処理の経緯について整理する。	粗大ごみ収集が始まった経緯・導入年月・先行導入区域等、粗大ごみの処理処分方法の推移(粗大ごみの仮置きについても併せて整理する)。	①粗大ごみ破碎処理施設 ②破碎ごみ処理施設
	④ 粗大ごみ品目の推移	粗大ごみ品目の変化について整理する。	既存データを収集して、粗大ごみ品目の変化を組成に着目して整理する。	①粗大ごみ破碎処理施設
	⑤ 不燃・粗大処理施設で別途処理が必要なものとその処理の沿革	不燃処理施設・粗大処理施設で別途処理が必要な品目と、その処理処分への対応の歴史を整理する。	施設での処理が難しく、別途処理が必要な品目ごとの対応の歴史を整理。	①処理不適用各種破碎機 ②選別機
(2) 処理施設の現況等	① 施設現況	不燃・粗大等処理施設の現況を調査する。	各施設の概況、相互の関係、過去の記録(施設配置図等)を調査する。(総論的・概括的に)	①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 ⑤道路公園ごみ等選別機 ⑥その他施設
	② 施設設置時の考え方(想定ごみ性状・処理量)	不燃・粗大等処理施設の施設設計時の想定ごみ性状・処理量を調査する。	設計時の施設仕様により、施設建設時の想定ごみ性状・処理量を調査する。	①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 ⑤道路公園ごみ等選別機
	③ 環境影響	不燃・粗大等処理施設操業に伴う環境への影響(悪臭、騒音・振動、粉じん等)を調査する。	現状の測定値を調査し、法令及び条例の規制値と比較する。(中防:準工業地域を想定、京浜島:工業地域)	①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 (環境対策データ)
	④ 処理能力	不燃・粗大等処理施設の現在の処理能力を調査する。	施設能力だけでなく、ヤード等の制約条件を加味して、処理施設全体の処理能力を算出する。(例:受入ヤード貯留能力Cヤード〇〇t・Dヤード〇〇t・破碎機能力t/h・搬出能力t/d等 ⇒ 総体施設能力日量〇〇t等)	①中防不燃ごみ処理センター ②京浜島不燃ごみ処理センター ③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 ⑤道路公園ごみ等選別機
	⑤ 処理実績	不燃・粗大等処理施設の現在の処理実績を調査する。	処理施設本体、処理機別に処理実績を平成12年度から調査する。増減分析。	①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 ⑤道路公園ごみ等選別機 (作業年報データ)
	⑥ 残存稼働可能年数の考え方	不燃・粗大等処理施設の残存稼働可能年数の考え方を整理する。	大規模補修記録を調査し、プラントメーカーより施設の残存稼働年数をヒアリングする。	①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 (大規模補修実績、メーカーヒアリング)
	⑦ 埋立処分場の周辺状況	埋立処分場を巡る周辺環境の変化と将来予測を行う。	道路開発状況、オリンピック関連、海の森公園等を踏まえた周辺状況を調査し、将来予測を行う。	
	⑧ 車両動線現況	中防処理施設の車両動線を調査する。	現況の車両動線を、計画のあるものも含めて調査する。	
	⑨ 中防周辺道路一般共用化条件の推移	中防周辺道路一般共用化条件の推移を調査する。	警視庁と折衝してきた一般共用化の条件の推移を調査する。清掃一組が共用化にあたって、最低限確保したい条件を列挙する。	
	⑩ 船舶搬入実績	船舶搬入実績について調査し、将来予測も行う。	中防・京浜島とも平成19年4月から平成20年11月までの船舶搬入実績を調査する。併せて、中防は揚陸ダンプの台数も調査する。	
(3) 適用留意事項	関係官公庁や地元との協定、適用留意事項等を整理する。	環境局・港湾局等との取り交わし文書、地元協定、適用法令等を調査する。		

検討項目		検討内容	検討詳細	対象施設等
2 基礎的調査				
(1) 施設周辺状況調査	① 交通量現況調査	中防・京浜島(京浜大橋)の交通量の現況を調査する。	中防入り口他1地点及び京浜島大橋の交通量を国土交通省や港湾局の既存資料より調査する。 廃棄物処理システムによるごみ種別搬入台数を整理する。	
	② 周辺施設整備に伴う交通量予測		(ア)に同じ	
	(2) 他自治体の処理実例調査	他自治体における不燃ごみ、粗大ごみ等の処理実例を調査する。	委託により17政令市、13中核市について調査し、一組施設と比較検討する。	(委託調査)
	(3) 技術情報の収集	国内外の不燃ごみ、粗大ごみ処理に関する近年の技術情報を収集し整理する。	不燃・粗大ごみ等処理に係る有益な技術情報を得て検討する。	(委託調査)
(4) 委託調査における処理方式の提案にかかる検討				
3 不燃ごみ・粗大ごみ等の中間処理のあり方の検討				
(1) 適正処理システムの構築	① 適正処理困難物等	適正処理困難物等への対応	スプリングマットレス等の適正処理困難物への対処方針	
	② 資源化の促進	リサイクルシステム	適正なりサイクルシステムの考え方	
(2) 処理対象廃棄物の予測	① 不燃ごみ搬入量予測	(1)を踏まえ、不燃ごみの性状と搬入量を予測する。	平成21年度ごみの流れから予測する。	①中防不燃ごみ処理センター ②京浜島不燃ごみ処理センター (「ごみの流れ」より)
	② 粗大ごみ搬入量予測	(1)を踏まえ、粗大ごみの性状と搬入量を予測する。	区収粗大ごみの他、産廃木屑等について予測する。	粗大ごみ破碎処理施設 (「ごみの流れ」より)
	③ 不燃・粗大の別途処理物の搬入量予測	(1)を踏まえ、別途処理物の性状と搬入量を予測する。	道路公園ごみ、皮革、畳の他、スプリングマットレスについて予測する。	粗大ごみ破碎処理施設 (「ごみの流れ」より)
	④ 溶融スラグ生成量予測	溶融スラグの生成量を予測する。	中防灰溶融施設及び清掃工場に併設の灰溶融施設から発生する溶融スラグ発生量を予測する。	(スラグ利用促進係資料)
(3) 中間処理のあり方	① 不燃ごみ、粗大ごみの処理のあり方	ごみ質の変化に応じた不燃ごみ、粗大ごみの処理対応について考察する。	考察にあたっては、効率的な資源回収及び処理生成物の処理のあり方並びに粗大ごみ仮置場の必要性、中防と京浜島との補完体制等も含めて検討する。	①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター
	② 別途処理を必要とするものの処理のあり方	皮革ごみ (不燃)「畳(粗大)」と「スプリングマットレス(粗大)」及び「道路公園ごみ」の処理のあり方について考察する。	現行処理施設の「処理不適物」として別途処理をしている「皮革ごみ(不燃)」「畳(粗大)」と「スプリングマットレス(粗大)」及び破碎処理前の選別を行っている「道路公園ごみ」の処理のあり方について考察する。	道路公園ごみ等選別機、その他施設
	③ 溶融スラグ貯留のあり方	製品としての溶融スラグ貯留のあり方を考察する。	溶融スラグの有効活用を推進するための体制として、製品としての溶融スラグ貯留のあり方を考察する。	
	④ その他施設のあり方(不燃ごみ揚陸施設)	揚陸施設については将来使用予測を踏まえた処理のあり方を考察する。		不燃ごみ揚陸施設
	⑤ 施設必要処理能力	各施設の破碎処理能力及び受入・搬出能力について考察する。		①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 ⑤道路公園ごみ等選別機
	⑥ 処理生成物と発生量予測	予測される処理生成物とその発生量を予測する。		①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 ⑤道路公園ごみ等選別機
4 不燃ごみ・粗大ごみ等の処理施設配置のあり方の検討				
(1) 施設配置のあり方	① 施設配置の概要			
	② 計量設備・受入ヤード・車両動線設定		各処理施設等の配置、車両動線の設定、計量設備の配置について、そのあり方を考察する。	①中防不燃ごみ処理センター②京浜島不燃ごみ処理センター③粗大ごみ破碎処理施設 ④破碎ごみ処理施設 ⑤道路公園ごみ等選別機 ⑥その他施設
	③ 施設整備期間中の暫定配置構想の策定		(ウ)の最終的な施設配置構想を前提に、施設整備期間中の暫定的な施設配置や車両動線設定、計量設備配置のあり方について考察する。また、期間中の廃棄物の安全で安定的な受入体制と処理能力の推移についても考察する。	